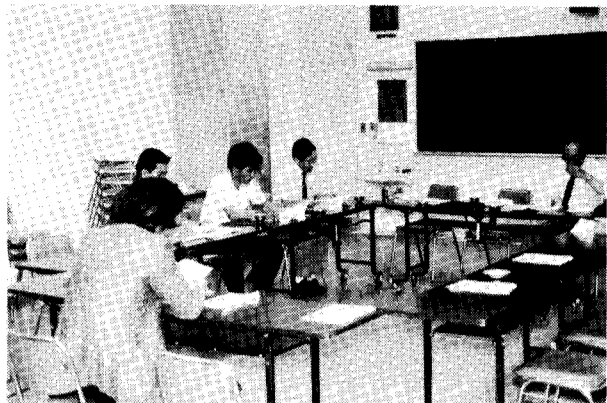


# 小須戸公民館報

町館 日曜日  
戸民 常15  
須公 田月  
小中 成毎  
発行 日  
所 印刷所 (昭栄堂印刷)

## 青少年健全育成問題を考える

～7月は全国青少年健全育成月間です～



座談会出席者

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 司会  | 水成青 | 中央公民館 |
| 新保1 | 田3  | 教育委員会 |
| 水矢  | 田3  |       |
| 大郎  | 明子  |       |
| 敏一  | 洋   |       |
| 田井多 |     |       |
| 泉高本 |     |       |

「新人類」とも言われる今日の青少年。情報社会に育ち、敏感に流行を求めて、それに合わせて生活環境や習慣を簡単に変えてしまう青少年達。二十一世紀へ向かう日本の文化社会の中で育たなければならない子供達に対し、私達は一人一人が真剣に考えて対処していかねばならないのではないのでしょうか。

公民館では「全国青少年健全育成月間」にちなんで、地域から見た青少年健全育成について、各分館青少年部の代表の方々にあ集の頂き座談会を行いました。

### 青少年問題は皆の手で取り組もう

司会 まず家庭での教育力が低く、地域での健全育成は絶対に不可能だろ。

○学校と家庭をつないでいるのはPTAですね。またそのPTAが地域では一番青少年問題に身近な存在だろうと思います。

○青少年の健全育成とは肉体的精神的に一人社会人として生きて行ける人格を作る為のものだろう。しかしPTAは現在義務的にしか活動していないではないか。役員からしてそうだ。この時点でPTAは健全育成からはずれている。

○親が真剣にならないとPTA話が出来ないのではありませんか。

司会 家庭と学校での問題点はどうでしょう。

○家庭があるからこそ地域があつて町や国がある。それほど家庭というのは大事だと思えます。○学校は義務教育の場であつて人格形成の場ではない。その辺をもっとはっきり区別するべきじゃないですか。

○どの家庭でも一生懸命子供の為にやつてる。けど経験不足や知識不足もあるので地域社会で取り組んでいかなければならないのではないですか。

○各家庭それぞれ事情があるでしょうが、「物」を買ひ与える事で子供より親が満足しているのではないか。もっと大切な「心」

を与えるべきだと思います。○子供と接する時間が少なすぎないですかね。一家揃つての団欒が無くなつて来てる。子供と話をしないで子供を理解するなんてできないでしょうね。

司会 地域から見えてはいるかがどうでしょう。

○今の文化社会の中から子供達に育たなければならぬ。頭からダメだと押さえつけるのではなく、正しい知識を教えていかなければならないと思ひますね。ただ、今はそういう人がいなくなりましたね。

○各家庭、地域で実情が異なる中で色々問題が生じた時に相談窓口が教育委員会にあれば指導してもらえらるだろう。特にこれからは子供と同じ目の高さで相談のつてくれる人が必要だろ。

司会 電話相談などは考えて行かなければいけないでしょう。ただ相談する相手は地域の友人、会社の同僚が多い傾向があるの地域で能力も高めていく事も大事だろうと考えます。

次に青少年を持たない地域の人達の活動はどうあるべきでしょうか。

○私は小須戸町に来て五年しかならないので、子供達と接する機会が無いせい、いけない事をしても声をかけられないです。

○地域で子供と接する為の活動が必要ではないでしょうか。



泉田敏夫さん 本多明さん

**青少年健全育成の理念**  
すべての青少年(18歳に達するまでの者)は社会の一員としての使命を自覚し、かつ将来へのたくましい意欲を持つ心身ともに健康で有為な社会人として育成されなければならない。  
(新潟県青少年条例第1章第2条)

短い時間の中の座談会でしたが、皆さんの本音の部分で話し合いが出来たのではないかと思います。今回の座談会を通して、私達の立場から青少年健全育成はどうあるべきか、どう取り組むべきかという基本的な問題について今一度考えてみるべきではないでしょうか。

○水田地区では子供会が活発で子供と接する機会があるので親しみがあります。子供会活動はやらざるだけ見返りがあります。子供は気軽に話しかけてくれるし、親でなくても何でも言える。

○公民館活動の一環として何か事業を地区で取り組んだらどうですか。

○いや、行政にばかり頼るのでなくて、地域の人のやる気を盛り上げるべきだと思います。そうじゃないと長続きしないのではないのでしょうか。



高井一郎さん 加藤洋子さん



### ふたさと散歩 (3)

**児童の実習体験に全面協力** 池田忠夫さん

夏の日ざしが感じられる中、中学校グラウンド脇で農作物栽培の実習体験の子供達に混ざり、元気に畑を動き廻る池田忠夫さん(横川浜・四十七歳)が見えた。池田さんは子供達に農作物を栽培、収穫する喜びを体験してもらおうと、小須戸小学校と手をつなぐ親の会に土地を提供し、自分も管理の手伝いを四年程前から続けている。

「俺一人だけじゃねえ。他に土地を提供してくれた人もいり、農協や役場の協力もあるすけでさるんどね」と言われる。管理は外の田と一諸に見て廻り

「子供達が稲のように、実り多く育つて欲しいと願う池田さん。子供と一諸に体を動かし、一諸に笑う。日焼けした顔に大粒の汗が光る。」

他にも中学校の毛虫防除などを八年続けてこれ、学校への協力は惜しまないと言う。

「子供達が普段何気なく食べている米や野菜を作るの面白い。池田さんは子供達に農作物を栽培、収穫する喜びを体験してもらおうと、小須戸小学校と手をつなぐ親の会に土地を提供し、自分も管理の手伝いを四年程前から続けている。

「ねえかな。ただ、稲刈る時一日仕事で外の田んぼの刈り取りが遅れるんでね。でも大した事じゃねえわ」と笑う。

管理は外の田と一諸に見て廻り



**プールの一般開放を行います**

次の要項により、中学校プールを一般開放しますので、ご利用ください。

開放日 七月二十六日(日)より八月二十三日(日)まで(但し八月十三日は休み、十四日から十五日は午後一時から四時まで)

し夜間は休みとします。曜日及び時間帯 月曜から土曜までは午後六時～八時まで。日曜日は午前九時から正午まで。午後一時から四時まで。使用上の心得 小学生以下は必ず責任のもてる成人が同伴して

下さい。子供は25mプールに入れません。プールハウス、プールのサイドでの飲食、喫煙は禁止します。浮袋は使用できません。水中メガネは使用できません。夜間は中学生以下は使用できません。疾病のある人、虚弱な人は入場できません。その他詳細についてはプールの掲示物や係員の指示に従ってください。

**第42回 県展入選 (2)**

▼「記念写真」 八月二十六日、新保地区の仮装盆踊り大会のワンショットです。 新保 高山信市郎

▲「韋駄天像」 酒田市の土門記念館を見学、その帰りに善宝寺に立ち寄り撮影した中の一枚です。 花園町二 風間忠雄



